

J A 共済 労働災害保障制度（業務災害補償保険）

労働災害への備えとして、「従業員」と「事業者」を両面でサポートします！！

農業が他の産業に比べて危険な業種となっていることと、雇用主が従業員に対して安全配慮義務を怠って死傷させた場合における損害賠償責任の高額化があります。安定的な事業運営には、従業員の安全管理や福利厚生の実施は大変重要であり、また、万が一、事業主として損害賠償請求を受けた場合の備えが不可欠となっています。

『J A 共済 労働災害保障制度』は、全ての従業員等に対する事業者の労働災害リスクを補償する内容となっており、**従業員と事業者を両面でサポート**する商品です。

- ・ 保険料は業種と売上高のみで算出するため従業員数の変動に係る報告が不要です。
- ・ 保険金支払いの際には一部特約を除いて政府労災保険給付を要件としません。
- ・ J A 共済連集団扱制度なら **最大で約59%割引**と低廉な保険料になっています。

農業に従事する方をとりまく様々なリスク

① 農作業による死亡事故発生率

農作業による死亡事故の発生率が高くなっています。

10万人あたりの死亡事故件数の推移

11.1倍

平成30年の農業における死亡事故は、全産業の11.1倍の発生率となっています。

出典: 農林水産省「農作業中の死亡事故の概要」、警察庁「交通事故の発生状況等について」

② 農作業中の事故発生状況

農作業中のあらゆる状況で事故は発生しています。

農作業要員別の死亡発生状況

機械・施設以外の作業に係る事故 97人(35.4%)

農業機械作業に係る事故 164人(59.9%)

農業用施設作業に係る事故 13人(4.7%)

出典: 農林水産省「平成30年に発生した農作業死亡事故の概要」

事業者をとりまく様々なリスク

③ 事業者への高額な損害賠償

① 政府労災保険と民事訴訟

従業員労災事故をカバーする制度として、政府労災保険とともに、被災従業員またはその遺族が行う民事訴訟制度が並列しています。政府労災保険は、財産的損害を対象とした最低限の保障であるのに対し、民事訴訟制度では、被災従業員またはその遺族は、慰謝料などの精神的損害を含む全損害の賠償を求めることができます。

② 安全配慮義務

労働契約法第5条において、使用者（事業者）の労働者に対する安全の確保と必要な配慮が義務づけられています。

③ 労災事故は訴訟となる可能性があります！

- 労働者保護意識の拡大
- 使用者責任の明確化
- 労働者の権利意識の高揚

正当な損害賠償額の請求へ

④ 高額賠償の計算（例）

過労死が発生した場合の損害賠償イメージ（金額例）
※35歳男性従業員 年収600万円 被災者若2名 労災事故により死亡

損害賠償額9,600万円 - 労災給付1,240万円
= **会社負担8,360万円**

賠償金額 9,600万円

労災給付だけでは不十分

事業者の自己負担額 8,360万円

※慰謝料の労災給付はナシ

● 過労利益：6,600万円
● 総資産：2,800万円
● 研究費用等：200万円

政府労災保険給付 1,240万円

● 遺族補償年金
● 葬儀一時金：1,170万円
● 葬儀費用：70万円

損害賠償請求では、逸失利益、葬儀代金、慰謝料など全損害の賠償を求めようとするのに対し、労災保険からの給付でまかなえるのは、そのうちの一部に限られるため、損害賠償額と労災保険給付との差額は、事業者が負担しなければなりません。

労災リスク（業務災害リスク）に備える「JA共済 労働災害保障制度」

- 事業継続（BCM）の観点から
→ 労災事故発生・高額の損害賠償となった場合には、財務基盤が悪化し、事業継続が困難となる可能性も・・・
- 従業員の福利厚生観点から
→ 政府労災保険の給付だけでは、必ずしも十分ではありません！

「JA共済 労働災害保障制度」（業務災害補償保険）
による労災リスク手当てをご提案します。

「JA共済 労働災害保障制度」なら、組合員である事業者の労災リスクを包括的に補償できます。

労災事故時の傷害補償
による福利厚生の充実

うつ病や過労死など、精神疾患や
脳・心疾患等の
疾病型労災リスクも補償
(死亡および後遺障害補償のみ)

パート・アルバイトの方や
外国人技能実習生を含む
全ての従業員、下請負人、
派遣社員等を包括補償

使用者賠償責任補償による
高額賠償への備え

保険料例

(注) 保険契約申込時には「保険料の算出基礎に関する確認書」
の取付が必須となります

契約条件

補償内容	事業主	従業員
● 死亡補償保険金：	1,000万円	1,000万円
● 後遺障害補償保険金：	1,000万円	1,000万円
● 入院補償保険金：	日額10,000円 (180日限度)	日額5,000円 (180日限度)
● 通院補償保険金：	日額5,000円 (90日限度)	日額3,000円 (90日限度)
● 医療費用補償特約	100万円	
● 休業補償保険金：	日額3,000円 (1年間限度)	
● 使用者賠償責任補償特約：	3億円	
● 雇用慣行賠償責任補償特約	2,000万円	

□ その他

- 事業主・役員フルタイム補償（就業外における傷害補償特約）
- 手術補償給付金支払特約
- 天災補償特約
- 労災認定された脳・心疾患等補償特約
- 補償対象者 事業者および役員、従業員（パート・アルバイトを含む）

使用者賠償責任補償特約では、従業員（パート・アルバイトを含む）のみが
※ 補償対象者です。雇用慣行賠償責任補償特約では、補償対象者の概念
はありません。

加入者：農業法人（JA組合員）の場合

▶ 業種区分：農業法人（コード47）／役員比率10％／外注費0円
◆ 売上高3,000万円の場合：48,370円

▶ 業種区分：農業法人（コード47）／役員比率10％／外注費0円
◆ 売上高2,000万円の場合：33,450円

▶ 業種区分：農業法人（コード47）／役員比率10％／外注費0円
◆ 売上高1,000万円の場合：17,860円

加入者：農事組合法人（JA組合員）の場合

<保険料算出基礎となる売上高について>
農事組合法人について、保険料算出基礎となる売上高には、補助金収入等を含めて算出します。
契約条件、保険料についてはお問合せ下さい。

※ ご契約時の最低保険料は、最低保険料規定により15,000円となります。

業務災害補償保険チラシ・パンフレット

****JA共済 労働災害保障制度 チラシ****

****JA共済 労働災害保障制度 パンフレット****

<引受保険会社> 共栄火災海上保険株式会社 22-0025